

農業構造の変化と農業関連組織

本号に掲載された2本の論文を対比してみたい。斎藤論文は農協の集落組織、亀岡論文は土地改良区を題材としている。いずれも集落を基礎とする地域の農業関連組織であり、また地元の農家や元農家を構成員とし、非営利の組織である点も共通している。両組織は農家数の大幅な減少という構造変化への対応を迫られており、そのことが論文の重要な論点となっている。

両論文の方法論は対照的である。斎藤論文は統計資料の分析と現地事例の紹介という実証的な方法によっている。他方の亀岡論文は制度の見直しをめぐる研究と政策の動向を整理し、法律学の規範的な観点から考察を加えており、全体として理論寄り、観念論的と言えよう。

斎藤は統計資料により集落組織の機能に地域差があることを示しその背景を検討したうえで、農村と都市の農協を取り上げ、集落組織の沿革と聞き取り調査を組み合わせて組織の性格や情勢変化、課題を整理している。JAピンネは北海道の水田地帯にある。稲作の水利や生産調整、経営規模を拡大して残った農家同士の協力の必要性といった事情から集落組織が重要な役割を果たしている。それに対してJA横浜では、農家の世代交代や農業離れによって組合員から見た農協集落組織の意義が問われる一方、大都市にあっても集落を基盤とする農家同士のつながりは継続しており、そこに集落組織や農協の役割が示唆される。

こうした分析を受けて、斎藤は人口減少、高齢化、行政サービス低下といった各地の課題に集落組織が取り組むよう期待している。また、集落組織に対する農協の支援の意義や、集落組織による農協の運営への貢献も指摘している。

一方、亀岡によれば土地改良区は耕作者主義を原則としながら現実には土地所有者が組合員となることが多く、土地持ち非農家など農業投資に消極的な者の割合が高まっている。他方で借地により経営規模を拡大した耕作者の意向（施設の更新事業など）は、一組合員一票制の制約もあり意思決定に反映されにくい。主要な先行研究および2017～18年の法改正は、担い手など耕作者の意図反映を促進する方向となっている。

しかしこうした一連の議論や制度改正は、経済性や効率性に主眼があり、土地所有者の財産権に関する議論が不足しているという。亀岡は、集落を前提とした土地財産権の実現には生存権的な意味があるとして、「人権としての財産権」を尊重する観点から、各地の実情に合わせ土地所有者と耕作者の合議による民主的決定を模索したいとしている。

筆者はこの分野の文献を読む機会は決して多くないのであるが、両論文を合わせて読むことにより、別々の視点から農業関連組織の現在の様子や今日的な課題が立体的に浮かび上がってくるように感じる。二人の著者は共同で研究を行ったことはほとんどないと思われる。しかし論文から見えてくる論点や結論には明らかな共通点がある。特に、人が集まり協力することによって生じるようなコミュニティの力を引き出す組織の可能性への期待と、地域ごとの事情に応じた対応の必要性は対をなしており、おそらく後者は前者を支える関係にあるように見える。意識的に異なる研究者や方法により共通の対象を研究して研究結果の妥当性を確かめようとする、トライアンギュレーション（三角測量）と似た効果が得られているのではないか。

((株) 農林中金総合研究所 執行役員基礎研究部長 平澤明彦・ひらさわ あきひこ)